

茨城県庁に職員を派遣したい 企業様を公募します。

茨城県では、組織の活性化を図るため、民間企業等からの人材の受入れを積極的に行ってまいります。興味をお持ちの企業様は、積極的に御検討、お問い合わせください。

企業様の主なメリット

- 異業種での仕事の経験が、**職員の人材育成**につながります。
- 県の事業に従事することにより、**新たな事業ニーズの発見**があります。
- **行政の実務を理解**することができます。
- 茨城県庁との**ネットワークの構築**が図れます。



県庁での受入の概要

- **派遣される職員の方の身分は企業等に置いたまま、企業様と県との間で締結する協定に基づき、県の業務に従事していただきます。**職務内容、配属先、勤務日数（柔軟な勤務日数も応相談）等は、企業様の御希望と受け入れる所属との調整により決めさせていただきますので、必ずしも御希望に沿えない場合もございます。あらかじめ御了承ください。
- 派遣されている**職員の給料や手当等につきましては、派遣元企業様の御負担**となります。ただし、県における業務執行上必要となる**出張旅費につきましては原則として県が負担**します。
- 県庁での**受入期間は原則1年間**です。（ただし、期間の延長や短縮も可（上限3年））

受入に当たっての留意事項（概要）

- **公務の公正な執行に疑念を生じさせるおそれのある企業等は対象外**となります。
- **処分等（許認可、補助金交付、行政指導等）に関して所管関係のある所属、一定の契約関係のある所属での受入はできません。**
- 県の業務により知り得た内容には**守秘義務**があります（派遣終了後も同様です。）。
- 派遣終了後一定期間は、職員の方が派遣元企業で従事する業務にも一定の制限があります。
- 派遣される職員の方の**勤務時間など勤務条件や服務**につきましては、**県の関係規程の例**によります。
- 県庁での受入期間中に職員の方が受けた災害については、派遣される企業様において補償いただきます。



お問い合わせ先

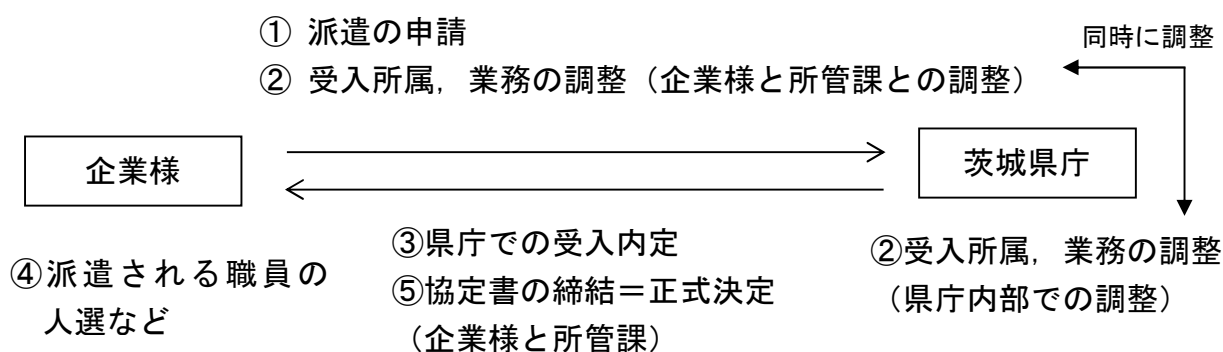
茨城県総務部人事課
組織定数グループ
TEL : 029-301-2267

想定される主な業務

所属の一例	業務内容の例
営業戦略部観光誘客課	観光誘客の推進
営業戦略部販売戦略課	農産水産物及び加工食品の販売促進
営業戦略部営業企画課プロモーション戦略室	県の魅力向上の情報発信、トータルプロモーション
営業戦略部PR・誘致チーム（東京）	観光PR、インバウンド誘致、対日投資
政策企画部地域振興課	古民家活用や地域振興に係るイベント等の企画運営
総務部行政経営課	県庁における働き方改革の推進

※ 記載しているのはあくまで想定例であり、企業様の御希望に応じて、派遣基準等も踏まえて、受入可能な所属を調整します。

今後の手続き



※企業様の人事異動の時期に応じて、順次、柔軟に受入の調整をさせていただきます。

■お問い合わせ先

茨城県総務部人事課（組織定数グループ）

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

☎029-301-2267 e-mail: gyokei2@pref.ibaraki.lg.jp